

第 31 期 事業報告書

（自 平成14年4月1日）
（至 平成15年3月31日）

東京都港区新橋五丁目23番4号

株式会社 **データ通信システム**

営業報告書

(自 平成14年4月1日)
(至 平成15年3月31日)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国の景気は、デフレ不況長期化の下、金融機関の不良債権処理問題、IT投資の抑制による需要減退、株式の持ち合い解消や年金の代行返上に伴う売り圧力の増加による株式市場の低迷、完全失業率の高止まり等、非常に厳しい状況で推移いたしました。また、わが国はもとより、世界規模で経済の先行きに不透明感が強まり、さらにイラク問題の動向が懸念されるなど、企業活動は慎重な対応を迫られました。情報サービス産業では、「システム等管理運営受託」部門が、企業のアウトソーシング化の流れを受け大幅に伸長いたしました。また、「受注ソフトウェア」はマイナス成長となり、厳しさが増しております。

当社におきましても、デフレ不況長期化によるお客様からの売上単価の引き下げ要請・予算の削減による受注減等の影響を受けましたが、いち早く営業力強化を図り新規受注案件の発掘に注力したことにより、その影響は最小限にとどまりました。営業力強化に加え、顧客満足度および業務効率の一層の向上を重点とし、次の施策を実施いたしました。

- ① 営業力の強化、将来性のあるビジネス分野への人的資源の配分、および技術研究部門の充実を図るため、昨年4月に組織を大幅に変更いたしました。主たる変更点は次の3点であります。
 - ・各事業部のコアとなる事業の明確化を目的とし、4事業部構成を金融システム事業部、社会システム事業部、アウトソーシング事業部の3事業部構成といたしました。
 - ・昨年4月に営業開発室と各事業部にあった営業部を統合・再編し、事業推進本部直轄の営業企画部と営業推進部を新設し、既存顧客の深耕と新規顧客の開拓のための戦略的な営業活動の展開と提案力の強化を図りました。さらに、昨年12月に事業推進本部営業推進部を営業推進本部に格上げし、営業推進第一部と営業推進第二部を設置することにより、営業体制を一層強化いたしました。
 - ・e-Japan計画に代表される公共分野および各企業で導入が活発化しているERP（Enterprise Resource Planning：統合基幹業務ソフト）分野の受注拡大を図るため、担当していたグループを分離独立拡充し、社会システム事業部に公共システム部とERPソリューション部を新設いたしました。
- ② 経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うため、昨年6月の定時株主総会で、普通株式20万株を限度として自己株式を取得することについてご承認をいただき、昨年11月に8千株、12月に64千株を取得いたしました。
- ③ 業績向上に対する意識を一層高め、企業経営の活性化を促進するためのインセンティブ・プランとして、昨年9月に常勤役員および執行役員計15名に対し、当社普通株式10万株の取得を目的とする新株予約権を発行いたしました。

- ④ 引き続き社内システムおよびネットワークシステムの拡充、整備を行い、業務の効率化を図りました。

以上の結果、当期の売上高は

システムエンジニアリングサービス	201億96百万円	(前期比 5.5%減)
オペレーションエンジニアリングサービス	65億63百万円	(前期比 7.6%増)
ネットワークエンジニアリングサービス	37億92百万円	(前期比 9.6%減)
プロダクトサービス	15億63百万円	(前期比109.8%増)
売上高合計	321億16百万円	(前期比 0.9%減)

となりました。

売上高は321億16百万円であり、前期と比較して0.9%減少いたしました。金融再編対応業務が一段落したこともあり、既存顧客からの発注は低迷いたしました。営業力強化により新規受注の獲得に成果をあげた結果、売上高は小幅な減少にとどまりました。売上原価は263億50百万円（前期比1.5%増）であり、売上原価比率は82.0%となり、前期に比べ1.9ポイント悪化いたしました。外注費や賞与の削減等、コスト削減に努めましたが、お客様からの売上単価引き下げ要請に対応したこと、利益率の低いプロダクトサービスの売上高構成比が増加したことが売上原価比率悪化の主な要因となっております。また、販売費及び一般管理費は22億98百万円であり、売上高に対する比率は7.2%となり、前期に比べ0.5ポイント増加いたしました。これは、営業体制強化による人件費の増加、技術研修等の教育研修費の増加、研究開発にかかる費用の増加によるものであります。営業外損益については純額として37百万円の利益（前期は11百万円の損失）となりました。主な要因は、子会社等からの受取配当金が増加（30百万円）し、営業外費用が減少したことです。なお、特別損失として投資有価証券の減損処理額78百万円（前期は2億45百万円）を計上しております。

その結果、

営業利益	34億67百万円	(前期比 19.2%減)
経常利益	35億 4百万円	(前期比 18.2%減)
当期利益	19億27百万円	(前期比 15.5%減)

となりました。

また、自己株式の市場からの買入れ（72千株）を実施いたしました。1株当たり当期利益は、149円59銭となり、前期に比べ31円94銭減少いたしました。

当期から1株当たり当期利益の計算に際し、新たな会計基準（営業成績および財産の状況の推移の(注)3をご参照下さい。）を適用しております。当社におきましては、当期利益から利益処分による役員賞与金を控除した額を自己株式数控除後の期中平均株式数で除して計算しております。なお、従来の方で計算した場合、1株当たりの当期利益は154円57銭（前期比26円96銭減）となります。

各事業における営業概況は次のとおりであります。

[システムエンジニアリングサービス]

金融機関等の再編対応も前年度で一段落したこと、また、IT予算が引き締められたことにより、受注も弱含みとなりました。新規顧客・既存顧客の

新分野からの売上獲得に注力した結果、売上の減少は最小限でとどめることができました。

[オペレーションエンジニアリングサービス]

既存業務の地道な拡大と新規受注に注力した結果、売上が増加いたしました。

[ネットワークエンジニアリングサービス]

各種ネットワークの監視・保守の売上は増加いたしました。通信制御系ソフトウェア開発の売上は減少いたしました。

[プロダクトサービス]

一部のお客様より情報機器の一斉更新の大型受注等があり、売上が大幅に増加いたしました。

以上のとおり、当期はオペレーションエンジニアリングサービスとプロダクトサービスの売上が増加したもののシステムエンジニアリングサービスとネットワークエンジニアリングサービスの売上減少により減収減益となりました。

品目別売上高の推移

(単位：千円・%)

区 分	第 28 期 (自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月 31日)		第 29 期 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月 31日)		第 30 期 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月 31日)		第31期(当期) (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日)		
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	
情報サービス	システムエンジニアリングサービス	15,505,373	66.4	19,217,366	64.8	21,369,924	65.9	20,196,884	62.9
	オペレーションエンジニアリングサービス	4,072,875	17.5	5,584,472	18.8	6,101,793	18.8	6,563,390	20.4
	ネットワークエンジニアリングサービス	2,989,260	12.8	3,783,350	12.8	4,196,673	13.0	3,792,644	11.8
	小 計	22,567,509	96.7	28,585,190	96.4	31,668,391	97.7	30,552,919	95.1
商品	プロダクトサービス	765,919	3.3	1,068,925	3.6	745,260	2.3	1,563,475	4.9
合 計	23,333,429	100.0	29,654,115	100.0	32,413,652	100.0	32,116,394	100.0	

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は12億54百万円であり、その主たるものは、開発センタ建設用地の取得(11億20百万円)と業務の効率化のためのパソコン、ネットワーク機器等の増設(1億6百万円)であります。

(3) 資金調達の状況

当期につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 28 期 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	第 29 期 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	第 30 期 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	第31期(当期) (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
売 上 高	23,333,429	29,654,115	32,413,652	32,116,394
経 常 利 益	2,957,968	3,785,979	4,281,748	3,504,602
当 期 利 益	1,186,241	1,986,626	2,281,460	1,927,849
1株当たり当期利益	円 銭 94 27	円 銭 157 54	円 銭 181 53	円 銭 149 59
総 資 産	23,445,984	27,598,231	29,453,668	28,573,877
純 資 産	17,778,939	19,274,666	20,378,540	21,321,667
1株当たり純資産額	円 銭 1,409 96	円 銭 1,528 57	円 銭 1,631 04	円 銭 1,711 48

- (注) 1. 「1株当たり当期利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。なお、期中平均株式数は、第30期より自己株式数を控除して計算しております。
2. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。なお、期末発行済株式数は、第30期より自己株式数を控除して計算しております。
3. 第31期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

第28期(平成12年3月期)

金融業の合併対応、確定拠出型年金(日本版401k)の開発、通信業のサービス機能拡張のためのシステム更改対応、メーカーからの次世代携帯電話のソフト開発、およびネットワークの運営管理の受注等により、売上は順調に伸長し、生産性の向上、管理業務の効率化により経常利益は前期比33.8%増の29億57百万円となりました。

第29期(平成13年3月期)

金融業の合併対応、確定拠出型年金(日本版401k)の開発、通信業のサービス機能拡張のためのシステム更改対応の受注が前期に引き続き好調であったこと、また、オペレーションエンジニアリングサービスにおいて大型新規受注があったこと、メーカーからのインターネット対応交換機や次世代携帯電話のソフト開発、およびネットワークの運営管理の受注等により、売上は27.1%増と大幅に伸長いたしました。生産力の増強のため外注比率が上昇し、売上総利益率が低下いたしました。販売費及び一般管理費の節減に努めた結果、経常利益は前期比28.0%増の37億85百万円となりました。

第30期（平成14年3月期）

金融業界の再編対応や年金関係の制度変更対応の受注増加、および新規顧客開拓が実を結び、売上高は9.3%増と順調に増加いたしました。一方、デフレ傾向の影響から一部のお客様について売上単価の引き下げを余儀なくされ、売上原価比率が0.2%上昇いたしました。経費削減の効果により販売費及び一般管理費の対売上高比率が0.6%減少したことにより、経常利益は前期比13.1%増の42億81百万円となり、8期連続の増収増益となりました。

第31期（平成15年3月期）

当期の状況につきましては、前記「(1)営業の経過および成果」に記載したとおりであります。

(5) 当社が対処すべき課題

「IT革命」という大変革の時代を勝ち抜き、時代に即応して発展し続けるために、第31期（平成15年3月期）を「自らの地歩を築きなおす年」と位置付け、スローガンを「行動、変革」とし、人事・組織を刷新し、新経営体制の下、役員以下、社員各々が「新しい変革を起こすとき」という認識を持って、株主の皆様にとっての企業価値の向上と社会への貢献を目指して、変革を進めてまいりました。しかし、経済環境、業界動向、お客様である企業のIT投資意欲の減退など、当社を取り巻く環境は厳しさを増しており、前期まで8期連続であった増収増益から、当期は減収減益となりました。

中長期的には、「IT革命」「電子政府」といった言葉に代表されるように、競争力強化・構造改革のためのIT投資への需要が見込まれ、情報サービス業界にとって潜在的な大きなチャンスがあると考えております。しかしながら、成長の鈍化と競争激化という現在の状況が好転する環境となるには、まだ時間がかかるものと予想しております。したがって、右上がり成長を続けていた時代の考え方を払拭し、時代の変化に合わせた変革を遂行することこそ、業績のより一層の向上と社業の発展の礎になると考えております。当社は、この変革を遂行する道標として第32期から第34期の3ヵ年を計画期間とした中期総合計画「DTS WINNING PLAN '05」を策定いたしました。

本計画は、競争が激化している情報サービス業界で勝ち残っていくために、「規模の拡大から付加価値増大重視」への転換を図ると同時に、来るべき飛躍のときに向けた体力強化を主眼としております。付加価値増大のためのビジョンと戦略は以下のとおりであります。

1. 高付加価値サービスの提供

① 総合サービス力の強化

提案・コンサルティング・設計・開発・運用にわたる一貫したソリューションを提供し、付加価値増大を図ります。そのために、Web技術を含め、お客様のニーズに合った技術習得を促進する教育研修体制を強化し、社員のスキルの底上げを図ります。

② 新しいコア・強み作り

営業強化による新規分野のマーケティング、ニーズに合った開発技法の適用、業務知識への精通により高付加価値サービスを提供できる有望分野を育成し、新たなコア・強み作りに取り組みます。また、提供するサービスの付加価値を高めるための新たなビジネスモデル、ニュービジ

ネスの開発、パッケージビジネスの積極的な展開を通し、新事業の柱を確立できるように努めます。

③ 収益構造の変革

要員の適正配置、プロジェクトマネージャーの育成強化によりプロジェクト管理体制を強化すると同時に、開発基準の見直し、共通フレームワークの蓄積・活用により開発の効率化を進めます。

2. 高付加価値企業を目指すための体制強化

人事、業績評価面では、制度を改正し能力主義を徹底いたします。また、広報・IR活動を充実し、外部とのコミュニケーションを強化いたします。さらに、コーポレートガバナンス体制の整備にも注力し、適切な経営監督のもと、公平かつ透明性の高い経営を実践いたします。

3. グループ総合力の発揮

当社および子会社がシナジー効果を発揮し、グループ全体として業績の向上が図れるよう、管理体制・指導体制を強化するとともに、ノウハウの共有・グループ内の連携を通し、開発・営業面での協業体制を強化いたします。

「DTS WINNING PLAN '05」を実行するには、社員1人ひとりが業務遂行の考え方、取り組み方法を大幅に変えていく必要があります。つまり、社内改革の遂行なくして成長もありえない状況になっております。これから社内のあらゆる部門で効率化を目指し、企業価値を高めていく運動を大胆に実行してまいります。変わる当社を内外にアピールし、変革への社内意識を高める意味も含め、本年4月1日にロゴマークを変更いたしました。さらに平成15年6月25日開催の定時株主総会において本年10月1日に社名の変更を実施することを決議いたしました。

【社名変更】

新社名 株式会社DTS

英文表記 DTS CORPORATION

変更日 平成15年10月1日（水）

変更理由 企業体質の強化とコーポレートイメージの向上を目指し、その活動の象徴として社名を変更することにいたしました。新社名の「DTS」は、これまで当社の略称として使用しており、広く定着しております。

新社名であるDTSを表す経営ビジョンのキャッチコピーとして

Delivering Tomorrow's Solutions

「明日のソリューションをお届けするDTS」としてまいります。

スローガンとして

Dream, Technology & Spirits

「夢、技術そして元気！」

といたしました。

【新ロゴマーク】

変更日 平成15年4月1日（火）

変更理由 新社名に込められた経営ビジョンにふさわしいロゴマークを制定し、コーポレートイメージの向上を図ります。

コンセプト 「Dの進化」

Dの空間から生まれた新しい意思と技術力が未来に始動する姿を表現しております。

コーポレートカラー

変革への固い決意と熱い思いをあらわすアクティブレッドを採用いたしました。



Delivering Tomorrow's Solutions

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも、相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 会社の概況（平成15年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

- ・ 情報システムの総合コンサルティング
- ・ システムインテグレーションサービス
- ・ ソフトウェアの開発
- ・ コンピュータシステムの運営管理
- ・ 通信回線網の保守管理
- ・ コンピュータ等情報関連機器の製造および販売
- ・ ソフトウェア・プロダクトの販売
- ・ 情報処理サービス
- ・ 情報提供サービス
- ・ コンピュータに係わる教育および訓練
- ・ 前各号に付帯する一切の業務

(2) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社 事 務 所	東京都港区新橋六丁目19番13号
研 修 セ ン タ	東京都港区新橋五丁目23番4号
新 橋 セ ン タ	東京都港区新橋五丁目32番8号
池 袋 セ ン タ	東京都豊島区南池袋三丁目11番10号
中 目 黒 セ ン タ	東京都目黒区上目黒一丁目3番7号
川 崎 セ ン タ	川崎市幸区堀川町66番2
関 西 支 社	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
九 州 支 社	福岡市博多区御供所町3番21号

(3) 株式の状況

- | | |
|----------------|-------------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 18,000,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 12,611,133株 |
| ③ 株主数 | 17,860名 |

④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
笹 貫 敏 男	1,328千株	10.71%	一千株	—%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	738	5.95	—	—
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信託銀行株式会社(信託A口)	417	3.36	—	—
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	384	3.10	—	—
三菱信託銀行株式会社 (信 託 口)	322	2.60	—	—
投資信託受託者三井アセット 信 託 銀 行 株 式 会 社	284	2.29	—	—
データ通信システム社員持株会	243	1.96	—	—
舞 田 白 根	241	1.94	—	—
日 本 情 報 通 信 コンサルティング株式会社	241	1.94	—	—
ザチェースマンハッタンバンク 380560 (常任代理人 株式会社みずほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行)	212	1.71	—	—

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

① 当期中に取得した自己株式

1. 商法第210条の規定に基づく取得

普通株式	72,900株
取得価額の総額	146,057千円

2. 単元未満株式の買い取りによる取得

普通株式	1,096株
取得価額の総額	2,401千円

② 決算期における保有株式

普通株式	189,422株
------	----------

(5) 企業結合の状況

① 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
データリンクス(株)	100百万円	72%	情報サービス業
(株)九州データ通信システム	100百万円	100%	情報サービス業

② 企業結合の成果

当期の連結売上高は36,920百万円、連結当期純利益は1,925百万円となりました。なお、持分法適用会社はありません。

(6) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,650名	165名増	29.8歳	6.2年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数が前期末に比し、165名増加しておりますが、業容拡大に伴う定期採用等によるものであります。

(7) 取締役および監査役

(平成15年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役会長	杉 山 喬 一	
代表取締役社長	赤羽根 靖 隆	執行役員
常 務 取 締 役	熊 坂 勝 美	執行役員 事業推進本部長兼営業推進本部長
常 務 取 締 役	川 田 哲 三	執行役員 管理本部長
取 締 役	内 山 克 也	執行役員 金融システム事業部長
取 締 役	堂 本 孝 憲	執行役員 経理部長 データリンクス株式会社 監査役
取 締 役	沖 浜 治 実	執行役員 社会システム事業部長兼産業システム第二部長兼ERPソリューション部長
取 締 役	船 見 恭 雄	執行役員 人事部長
取 締 役	小 崎 智 富	データリンクス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	北 尾 益 久	中央三井信託銀行株式会社 常務執行役員 システム企画部長
取 締 役	出 羽 豊	株式会社みずほ銀行 執行役員 IT・システム統括部長 株式会社富士総合研究所 取締役
常 勤 監 査 役	中 西 征 士	
監 査 役	風 間 英 信	
監 査 役	廣 瀬 俊 文 男	
監 査 役	島 崎 恭 一	エクシオ物流サービス株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 出羽豊氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
 2. 廣瀬俊文男、島崎恭一の両氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
 3. 平成14年6月25日開催の第30回定時株主総会において、出羽豊氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 4. 平成14年6月25日開催の第30回定時株主総会において、島崎恭一氏は監査役に再選され、また、中西征士氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。なお、中西征士氏は監査役の互選により常勤監査役に選任され、就任いたしました。
 5. 平成14年6月25日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって、吉本和彦氏は取締役を辞任いたしました。
 6. 平成15年3月31日付をもって、沖浜治実、小崎智富の両氏は取締役を辞任いたしました。
 7. 決算期後の平成15年4月1日付の異動により、取締役の地位および担当または主な職業については、次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担当または主な職業
常 務 取 締 役	熊 坂 勝 美	執行役員 事業推進担当 営業本部長兼ビジネススタッフ本部長
常 務 取 締 役	川 田 哲 三	執行役員 経営戦略担当 コーポレートスタッフ本部長
取 締 役	内 山 克 也	執行役員 システム開発本部長兼産業事業部長
取 締 役	堂 本 孝 憲	執行役員 コーポレートスタッフ本部 経理部長 データリンクス株式会社 監査役
取 締 役	船 見 恭 雄	執行役員 コーポレートスタッフ本部 人事部長

8. 決算期後の平成15年4月1日現在における執行役員（取締役兼務者を除く）は次のとおりであります。

氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
伊 藤 真 一	執行役員 システムマネジメント本部長兼第二事業部長
鈴 木 吉 雄	執行役員 営業本部 営業第二部長 データリンクス株式会社 取締役
松 本 明	執行役員 コーポレートスタッフ本部 総務部長
村 尾 健 治	執行役員 関西支社長
坂 田 浩 行	執行役員 営業本部 営業第一部長

(8) 当期中に株主以外の者に対して特に有利な条件によって発行した新株予約権の内容

- ① 新株予約権の目的となる株式の種類および数
当社普通株式 100,000株
- ② 新株予約権の総数
1,000個（新株予約権1個につき目的となる株式数100株）
- ③ 新株予約権の発行価額
無償
- ④ 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額
1株当たり3,199円
- ⑤ 新株予約権の行使期間
平成14年10月1日から平成24年6月24日まで
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
 1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 2. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要するものとする。
 3. 新株予約権者の相続人による行使はできないものとする。
- ⑦ 新株予約権の消却事由および条件
 1. 当社は、上記⑥に定める行使の条件を充たさず、新株予約権を行使できないこととなった場合、当該新株予約権を無償で消却することができる。
 2. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で消却することができる。
- ⑧ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
- ⑨ 新株予約権の有利な条件の内容
新株予約権を当社取締役、監査役および執行役員に対し無償で発行した。

⑩ 新株予約権の割当を受けた者の氏名および割当を受けた新株予約権の数等

1. 当社取締役

氏名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数
杉山 喬一	190個	普通株式 19,000株
赤羽根 靖隆	190個	普通株式 19,000株
熊坂 勝美	75個	普通株式 7,500株
川田 哲三	75個	普通株式 7,500株
内山 克也	50個	普通株式 5,000株
堂本 孝憲	50個	普通株式 5,000株
沖浜 治実	50個	普通株式 5,000株
船見 恭雄	50個	普通株式 5,000株

2. 当社監査役

氏名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数
中西 征士	30個	普通株式 3,000株

3. 当社執行役員

氏名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数
伊藤 真一	40個	普通株式 4,000株
瀬戸口 敞	40個	普通株式 4,000株
鈴木 吉雄	40個	普通株式 4,000株
松本 明	40個	普通株式 4,000株
村尾 健治	40個	普通株式 4,000株
坂田 浩行	40個	普通株式 4,000株

(9) その他会社の状況に関する重要な事項

将来発生する社債利息の軽減を図るため、平成14年9月4日開催の取締役会において、次のとおり社債の期限前償還を行うことを決議いたしました。なお、社債の償還は、平成15年6月13日付けで実施いたしました。

- ① 償還する社債の銘柄および償還額
第2回無担保分離型新株引受権付社債 700,000千円
- ② 償還のための資金調達の方法
自己資金によっております。
- ③ この社債の期限前償還により、支払利息は、期限前償還しない場合に比べ14,000千円減少する見込みであります。

(注) 本営業報告書中の金額、株式数につきましては、記載単位未満は切り捨てて表示しております。なお、記載金額には、消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,760,405	流動負債	6,495,390
現金預金	6,374,730	買掛金	1,937,798
売掛金	6,808,953	1年以内償還予定社債	700,000
商品	72,001	未払金	743,093
仕掛品	625,146	未払費用	191,335
貯蔵品	8,940	未払法人税等	1,080,000
前払費用	86,356	未払消費税等	347,979
繰延税金資産	771,978	預り金	63,818
その他の流動資産	19,019	賞与引当金	1,353,714
貸倒引当金	△ 6,722	その他の流動負債	77,651
固定資産	13,813,471	固定負債	756,818
有形固定資産	10,278,942	退職給付引当金	522,083
建物	2,916,936	役員退職慰労引当金	234,735
機械装置	10,801		
器具及び備品	264,703	負債合計	7,252,209
土地	7,063,273	(資本の部)	
建設仮勘定	23,227	資本金	6,113,000
無形固定資産	24,559	資本剰余金	6,190,917
商標権	2,975	資本準備金	6,190,917
ソフトウェア	10,214	利益剰余金	9,640,277
電話加入権	8,238	利益準備金	411,908
電気通信施設利用権	3,132	任意積立金	5,537,765
投資等	3,509,969	特定情報通信機器 特別償却準備金	67,765
投資有価証券	1,371,669	別途積立金	5,470,000
子会社株式	781,480	当期末処分利益	3,690,603
長期前払費用	24,772	(うち当期利益)	(1,927,849)
敷金保証金	295,664	株式等評価差額金	5,470
保険積立金	390,275	自己株式	△ 627,998
繰延税金資産	548,076		
その他の投資等	98,030	資本合計	21,321,667
資産合計	28,573,877	負債・資本合計	28,573,877

損 益 計 算 書

(自 平成14年 4 月 1 日)
(至 平成15年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		32,116,394
営業費用		
売上原価	26,350,451	
販売費及び一般管理費	2,298,725	28,649,176
営業利益		3,467,217
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	32,353	
保険事務手数料	8,850	
団体定期保険配当金	4,313	
その他の営業外収益	19,191	64,709
営業外費用		
支払利息	22,943	
その他の営業外費用	4,381	27,324
経常利益		3,504,602
(特別損益の部)		
特別利益		
新株引受権証券消却益	37,239	
貸倒引当金戻入益	6,308	43,547
特別損失		
固定資産除却損	10,311	
投資有価証券評価損	78,799	
ゴルフ会員権評価損	26,080	115,190
税引前当期利益		3,432,959
法人税、住民税及び事業税	1,703,608	
法人税等調整額	△ 198,498	1,505,109
当期利益		1,927,849
前期繰越利益		1,912,700
中間配当額		149,946
当期末処分利益		3,690,603

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

仕 掛 品 …………… 個別法による原価法を採用しております。

貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 …………… 3年～50年

機 械 装 置 …………… 4年～15年

器具及び備品 …………… 2年～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、取得したソフトウェアの費用削減効果が確実であると認められなかったため、全額を費用処理しております。

長期前払費用 …………… 定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

- (5) 消費税等の会計処理方法
 税抜方式によっております。

(注) 貸借対照表および損益計算書の金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更

- (1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準
 当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年2月21日 企業会計基準第1号）を適用しております。
 なお、この変更による影響額はありません。
- (2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準
 当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 なお、従来の方法によった場合に比べ1株当たり当期利益が4円98銭減少しております。

3. 貸借対照表関係注記事項

- (1) 子会社に対する金銭債権・債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 4,314千円 |
| 短期金銭債務 | 109,401千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,759,199千円
- (3) 保証債務
 子会社の金融機関からの借入金に対する根保証
 保証極度額 100,000千円（保証債務残高はありません。）
- (4) 1株当たり当期利益 149円59銭
 ※1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期利益	1,927,849千円
普通株主に帰属しない金額 利益処分による役員賞与金	62,100千円
普通株式に係る当期利益	1,865,749千円
普通株式の期中平均株式数	12,472,722 株

- (5) 商法第290条第1項第6号に規定する純資産額は5,470千円であります。
- (6) 商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の内容
- | | |
|-----------------|-------------|
| 発行日 | 平成14年9月17日 |
| 新株予約権の目的たる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的たる株式の残数 | 100,000株 |
| 行使価額 | 1株当たり3,199円 |

4. 損益計算書関係注記事項

- (1) 子会社との取引高
- | | |
|-------|-----------|
| 売上高 | 29,792千円 |
| 外注費 | 441,806千円 |
| 支払手数料 | 9,256千円 |
- (2) 研究開発費
一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は111,972千円であり
ます。

5. 税効果会計関係注記事項

- (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳
(単位：千円)

流動資産

(繰延税金資産)

未払決算賞与・賞与引当金	556,479
未払事業税	97,419
未払費用(社会保険料)	78,653
その他	39,427
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>771,978</u>
<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>771,978</u>

固定資産

(繰延税金資産)

退職給付引当金	211,970
投資有価証券	131,998
役員退職慰労引当金	95,537
ソフトウェア	87,788
ゴルフ会員権	59,191
その他	407
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>586,892</u>

(繰延税金負債)

特定情報通信機器特別償却準備金	△ 38,816
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>△ 38,816</u>
<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>548,076</u>

- (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正額
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年
3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産および繰延税金負
債の計算(ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に
使用した法定実効税率は、前期の42.0%から40.7%に変更されました。
その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が
13,169千円減少し、当期に計上された法人税等調整額が13,289千円、株式
等評価差額金が119千円、それぞれ増加しております。

6. 退職給付関係注記事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度および執行役員退職慰労金制度を設けております。

当社の加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は、総合設立方式の複数事業主制度に該当し、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、下記(2)および(3)の計算には含まれておりません。

なお、当該年金基金については、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、その要拠出額のうち従業員負担部分を除いた金額を退職給付費用としており、287,914千円計上しております。また、当該年金基金の年金資産時価総額を掛金拠出額により按分した場合の当社分の金額は3,566,362千円となります。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成15年3月31日現在）

	（単位：千円）
イ. 退職給付債務	△ 2,909,923
ロ. 年金資産	1,946,751
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△ 963,172
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—
ホ. 未認識数理計算上の差異	441,088
ヘ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）	—
ト. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ+ヘ）	△ 522,083
チ. 前払年金費用	—
リ. 退職給付引当金（ト-チ）	△ 522,083

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

	（単位：千円）
イ. 勤務費用	341,803
ロ. 利息費用	64,881
ハ. 期待運用収益	△ 18,571
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	76,109
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	—
ト. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）	464,222

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.5%
ハ. 期待運用収益率	1.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法を採用しております。）

利 益 処 分

(単位：円)

摘 要	金 額						
当 期 未 処 分 利 益	3,690,603,181						
任 意 積 立 金 取 崩 額							
特 定 情 報 通 信 機 器 特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	11,209,350						
計	3,701,812,531						
これを次のとおり処分いたします。							
利 益 配 当 金	434,759,885						
<table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">1 株 につ き</td> <td style="padding: 0 5px;">35円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">うち</td> <td style="padding: 0 5px;">普通配当金 12円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"></td> <td style="padding: 0 5px;">特別配当金 23円</td> </tr> </table>	1 株 につ き	35円	うち	普通配当金 12円		特別配当金 23円	
1 株 につ き	35円						
うち	普通配当金 12円						
	特別配当金 23円						
役 員 賞 与 金 (うち 監 査 役 賞 与 金)	62,100,000 (3,900,000)						
任 意 積 立 金							
別 途 積 立 金	700,000,000						
計	1,196,859,885						
次 期 繰 越 利 益	2,504,952,646						

(注) 平成14年12月10日に149,946,708円 (1株につき12円) の中間配当を実施しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年5月9日

株式会社 データ通信システム

取締役会 御中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

代表社員 公認会計士 岸 野 国 士 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 原 田 誠 司 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、株式会社データ通信システムの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第31期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成15年5月16日

株式会社 データ通信システム
代表取締役社長 赤羽根 靖隆 殿

株式会社データ通信システム 監 査 役 会

常勤監査役 中 西 征 士 ㊟

監 査 役 風 間 英 信 ㊟

監 査 役 廣 瀬 倭文男 ㊟

監 査 役 島 崎 恭 一 ㊟

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第31期営業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じ子会社からの営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は、相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

(注) 監査役廣瀬倭文男および監査役島崎恭一は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株 主 メ モ

- 本 社 所 在 地** 〒105-0004 東京都港区新橋六丁目19番13号
電話 (03) 3437-5488 (代表)
- 決 算 期 日** 毎年 3 月 31 日
- 定 時 株 主 総 会** 毎年 6 月 下旬
- 1 単 元 の 株 式 の 数** 100 株
- 基 準 日** 3 月 31 日
上記のほか定款に定めがある場合を除き、必要がある場合にはあらかじめ公告いたします。
- 名 義 書 換 代 理 人** 東京都港区芝三丁目33番 1 号
中央三井信託銀行株式会社
- 同 事 務 取 扱 所** 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
(郵便物送付先) 電話(03) 3323-7111(代)
- お 問 合 わ せ 先** 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
- 同 取 次 所** 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
- 単 元 未 満 株 式** 名義書換代理人事務取扱場所または同取次所で受付いた
の 買 取 り します。
(株券保管振替制度ご利用の株主様は、株券預託先の証券会社等へお申出願います。)
- 公 告 掲 載 新 聞** 東京都において発行する日本経済新聞
なお、当社は、第30期の決算公告から、商法特例法第16条第3項の規定に基づき、貸借対照表および損益計算書の全文を当社ホームページに掲載しております。
貸借対照表および損益計算書の全文を掲載しておりますアドレスは、以下のとおりであります。

<http://www.dts.co.jp/kessan/index.html>